

事後評価シート

【評価年月】 平成15年4月
 【主管課・室】 大臣官房総務課環境情報室
 【評価責任者】 環境情報室長 深見 正仁

施策名、施策の概要及び予算額

施 策 名	- 8 環境情報の整備と提供
施策の概要	<p>「環境基本計画」に環境情報の体系的な整備（収集、整理、加工）及び環境情報の国民等への提供が位置付けられた。</p> <p>「高度情報通信ネットワーク社会形成基本法」に基づく「e-Japan重点計画」（http://www.kantei.go.jp/jp/it/network/dai3/jyuten/index.html）において、行政の情報化及び環境分野における情報化が位置付けられ、2003年度に「電子政府」が実現されるよう行政手続の電子化等を行うこととされている。このため、行政情報の電子的提供、申請・届出等手続のオンライン化等を迅速かつ重点的に実施する。</p>
予 算 額	767,465千円（14年度予算）

目標・指標、及び目標の達成状況

目 標	<p>環境情報の体系的な整備及び提供により、環境保全施策の科学的・総合的な推進と国民ニーズに対応した環境情報（環境の状況、環境への負荷等）の分かりやすい提供を図る。</p> <p>「e-Japan重点計画」に基づき、申請・届出等手続のオンライン化（電子化）を実施し、電子政府の実現を図る。</p>				
指 標	H12年度	H13年度	H14年度	目標値	H 年度
環境省ホームページアクセス件数	1～3月 6百万件	51百万件	83百万件		-
環境省ホームページで提供している情報量	1,436MB	3,847MB	6,665MB		-
オンライン化手続数	0件	1件	251件		-
達成状況	<p>環境省ホームページ（http://www.env.go.jp/）に環境省図書館で閲覧可能な成果物（調査報告書等）一覧リストを掲載（平成14年11月）。</p> <p>環境省ホームページ（英語版）（http://www.env.go.jp/en/index.html）の</p>				

	<p>見直し。</p> <p>環境GIS（地理情報システム）(http://www-gis.nies.go.jp/)の構築・整備（平成14年9月）</p> <p>環境省LANシステム</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成15年度におけるLANシステム更改のための経費を平成15年度予算措置。 <p>環境情報総合データベースの構築について、平成14年度から予算措置。</p> <p>申請・届出等手続のオンライン化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・申請・届出等手続のオンライン化を図るため、電子申請システムの運用開始（平成15年3月）(http://www.shinsei.env.go.jp/)、文書管理システムの決裁機能の追加（平成15年3月）。 ・申請・届出等手続以外の手続のオンライン化を図るための経費を平成15年度予算で措置。
--	--

評価、及び今後の課題

評 価	<p>【必要性】（公益性、官民の役割分担等）</p> <p>環境情報の体系的整備と提供は、民間の環境保全活動を促進する上で国が果たすべき基本的な責務（環境基本法第27条参照）</p> <p>電子政府の構築施策は、内閣の方針として各府省に義務付けられているものであり、国民の利便性の向上等のために必要とされている。</p> <p>【効率性】（効果とコストとの関係に関する分析等）</p> <p>環境情報の体系的整備と提供については、具体的効果は見えにくいもの。国が行うべき基本的な責務に要する費用として、効率的なコスト負担となるよう継続的な努力が必要。</p> <p>電子政府の構築施策については、先行投資的意味合いが強い。現時点での効果は把握できない。</p> <p>【有効性】（達成された効果等）</p> <p>目標に対する総合的な評価</p> <p>関連施策は着実に進展している。</p> <p>環境情報の体系的整備と提供については、ホームページの提供データ量とアクセス数とも着実に増加している。</p> <p>電子政府の構築については、申請・届出等手続のオンライン化の実施時期を平成15年度から平成14年度に前倒しし、予定通り実施した。</p>
今後の課題	<p>環境情報を広く国民に提供するため、ホームページを活用した情報提供の一層の充実と国際的な情報発信のため、英語ホームページの一層の充実。</p> <p>14年度に着手した環境情報総合データベース構築の完成と提供。</p> <p>平成15年度にLANシステムの更改を行い、省内事務の電子化のための基盤を</p>

	<p>整備する。</p> <p>申請・届出等手続以外の手続について、平成15年度にオンライン化を実施する。</p> <p>近々策定される「電子政府構築計画（仮称）」に基づき、業務・システムの総合的見直しやCIO（情報化統括責任者）補佐官の配置などの各種施策を実施する。</p>
--	--

政策への反映の方向性

事業の改善・見直し	理由の説明（新規、拡充、縮小、廃止等）
<u>現行のまま継続</u>	<p>理由の説明</p> <p>電子政府構築計画等に基づき、着実な施策の推進が必要。</p>

【別紙】

事務事業シート

施策名	- 8 環境情報の整備と提供	
事務事業名 (関連下位目標番号)	事業の概要	主な関連予算事項等 (14年度予算)
ア 環境情報等の体系的な整備(収集、整理、加工)及び国民等への分かりやすい形での提供	「環境基本計画」に環境情報の体系的な整備(収集、整理、加工)及び環境情報の国民等への提供が位置付けられた。	情報基盤の強化対策費 (767百万円)
イ 申請・届出等手続のオンライン化(電子化)の推進	「高度情報通信ネットワーク社会形成基本法」に基づく「e-Japan重点計画」において、行政の情報化及び環境分野における情報化が位置付けられ、2003年度に「電子政府」が実現されるよう行政手続の電子化等を行うこととされている。このため、行政情報の電子的提供、申請・届出等手続のオンライン化等を迅速かつ重点的に実施する。	情報基盤の強化対策費のうち 行政手続電子化推進基盤整備費 (289百万円)

【別紙】 政策効果把握の手法及び関連指標

(施策名) - 8 環境情報の整備と提供 (下位目標番号)	単位	現況値(時点)	目標値(目標年次)
(指標名) ・環境省ホームページアクセス件数 ・環境省ホームページで提供している情報量 ・オンライン化手続数	件 MB 件	83百万件 6,665MB 251件 (平成14年度)	
指標の解説(指標の算定方法) ・環境省ホームページのアクセス件数 ・環境省ホームページで提供している情報量 ・オンライン化を実施した申請・届出等手続数			
評価に用いた資料(インターネットの公開・非公開の別) -	関連する事務事業名 環境情報等の体系的な整備及び国民等への分かりやすい形での提供		
目標値設定の根拠 -			
特記事項 (外部要因の影響など) ・環境省ホームページアクセス件数 アクセス件数は、国民・企業等が利用した結果であり、環境に関する重要な問題の発生状況、また、インターネットの普及状況等の様々な外部要因の影響を受ける。 ・環境省ホームページで提供している情報量 ホームページで提供している情報量は、情報量の単純な換算値ではなく、データ形式等の情報量以外の要因の影響を受ける。 ・オンライン化手続数 オンライン化手続数は、各部署が所管する法令の制定、改正等の影響を受ける。			
目標値の実績値 (表・グラフにより、過去5年間の目標値の推移を記載)			
	H12年度	H13年度	H14年度
環境省ホームページアクセス件数	6百万件 (1~3月)	51百万件	83百万件
環境省ホームページで提供している情報量	1,436MB	3,847MB	6,665MB
オンライン化手続数	0件	1件	251件